

富山県教育委員会では、県立特別支援学校高等部の

生徒1人1台端末を活用した

新たな学びを推進しています。

- 県立特別支援学校では、学校のタブレット型端末を利用した学習活動を行ってきましたが、令和7年度の高等部入学生からは、ご家庭にて個人所有の端末のご用意をお願いします。

(なお、小・中学部では、これまでと同じく学校(富山県)が用意した端末を利用してまいります。)

- 推奨又は指定機種(OS・仕様等)や購入方法、日程等は、今後決まり次第お知らせする予定です。

- 端末は、必ず合格者(入学予定者)説明会の説明をお聞きいただいたうえで、購入方法等をご確認ください。

- 特別支援学校で使用する端末は、特別支援教育就学奨励費の対象となります。(手続き等は入学後にご案内します。)

端末の活用場面(イメージ)

		
インターネットを用いた情報収集、写真や動画等による記録	グループでの分担・協働による作品制作や資料作成	遠隔地や海外の学校等との交流授業
		
一人一人の習熟の程度等に応じた学習	デジタル教材の活用	家庭学習での利用

※イラストは文部科学省「ICTを活用した指導方法～学びのイノベーション事業実証研究報告書より～」から転用

1人1台端末導入についての Q&A

Q1:どんな端末を用意したらよいですか。

- ✓ 令和6年度現在、県立特別支援学校では、iPad(第8世代又は第9世代)を使用していますが、iPad(第10世代)、Chromebook、MacBook、あるいは Windows 端末の使用が可能かは、お子様一人一人の特性や、学校でご用意し、貸与している入出力支援装置等との相性(適合 OS・仕様等)により個別に判断していく必要があります。
- ✓ 持込み可能な端末は、お子様ごとに異なるものと考えられますが、各校が推奨又は指定する OS であり、また必要とする仕様・セキュリティ対策等の諸条件を満たすものとなる予定です。
 - ・ 現在、自宅で使っている iPad やノートパソコンを使うことができます場合があります。
 - ・ スマートフォン及び Android タブレットは、1人1台端末としては利用できません。

Q2:家庭で端末を準備することのメリットは何ですか。

- ✓ 公費で整備した端末は貸出用であるため、教育活動(家庭学習含む)で活用するための必要最低限の仕様であり、アプリケーションの追加制限や、卒業の際に返却するなどの制約がある端末でした。アプリケーションを追加し自由に使いたいという場合や、高等部卒業後の継続利用については、ご家庭で端末を準備していただくことのメリットが大きいものと考えております。

Q3:いつまでに端末を用意しなければならないのですか。

- ✓ 現時点では、5月下旬～8月頃までに準備していただくことを想定しています。詳細は3月下旬の入学者説明会でご案内できる予定です。
- ✓ 入学が決まってからの準備で間に合います。慌てて購入しないようにしてください。

Q4:どのように準備すればよいですか。

- ✓ 3月の合格発表後の入学予定者説明会で、推奨又は指定機種種の購入方法(専用 EC サイトによる購入など)をご案内できる予定です。
 - ・推奨機種は、iPad(第10世代)の場合、約6～7万円程度(本体・付属品価格)、オプションで保障(3年間で1万円程度)を見込んでいます。(入出力支援装置が必要となる場合は、支援装置のみ県からの貸与となります。)
- ✓ 上記の方法のほか、お好きな店・ショッピングサイトで購入していただくことが可能か調整中です。
 - ・その場合、必ず県の HP 等で、必要なスペック等をご確認の上、ご購入下さい。

Q5:購入に係る支援制度はありますか。

- ✓ 特別支援学校で使用する端末は、特別支援教育就学奨励費の対象となります。詳細は、入学後に学校へご確認ください。

Q6:通信料はだれが負担するのですか。

- ✓ 学校の Wi-Fi 環境を利用した通信につきましては、県が通信料を負担します。ご家庭における通信料につきましては、各ご家庭でのご負担となります。



富山県のHPです。随時情報提供してまいります。

※ 各特別支援学校では、現段階で内容等についてはお答えできません。

学校へのお問い合わせはご遠慮ください。

【お問い合わせ】 富山県 教育委員会 教育企画課 (ICT教育推進係)

〒930-8501 富山県富山市新総曲輪1-7 Tel:076-444-4511 (直通)